

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2006-303094(P2006-303094A)

【公開日】平成18年11月2日(2006.11.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-043

【出願番号】特願2005-121096(P2005-121096)

【国際特許分類】

H 01 L 21/027 (2006.01)

G 03 F 7/20 (2006.01)

【F I】

H 01 L 21/30 5 1 5 D

G 03 F 7/20 5 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月20日(2008.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紫外線を透過させる窓部材を有した容器と、前記容器内に配設された光学系とを備え、前記窓部材を介して外部から前記光学系に紫外光を入射させたり、前記光学系から出射する紫外光を前記窓部材を介して外部に出射させたりするように構成された紫外光学装置であって、

前記窓部材は二酸化珪素を主成分とする材料から作られるとともに、その外面はコーティングを施すことなく無垢の二酸化珪素が露出し、その内面に反射防止膜が形成されていることを特徴とする紫外光学装置。

【請求項2】

前記容器の内部がケミカルクリーンな状態に保持されていることを特徴とする請求項1記載の紫外光学装置。

【請求項3】

前記容器の内部が不活性ガスで満たされていることを特徴とする請求項2記載の紫外光学装置。

【請求項4】

前記紫外光が深紫外光であることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の紫外光学装置。

【請求項5】

紫外線を照射する光源と、

前記紫外線を透過させる窓部材を有した容器と、

前記光源の最も近くに位置し、前記容器内に配設された光学系とを備え、

前記窓部材を介して前記光源から照射される紫外光を前記光学系に入射させたり、前記光学系から出射する紫外光を前記窓部材を介して外部に出射させたりするように構成された光源装置であって、

前記窓部材は二酸化珪素を主成分とする材料から作られるとともに、その外面はコーティングを施すことなく無垢の二酸化珪素が露出し、その内面に反射防止膜が形成されていることを特徴とする光源装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】紫外光学装置および光源装置

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0009】**

そして、例えば容器の内部が不活性ガスで満たされるなどして、容器の内部がケミカルクリーンな状態に保持されているのが好ましい。また、窓部材の内面に反射防止膜が形成されているのが好ましい。なお、本発明の紫外光学装置は、紫外光として深紫外光を用いる場合に適している。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0010】**

一方、本発明に係る光源装置は、紫外線を照射する光源と、前記紫外線を透過させる窓部材を有した容器と、前記光源の最も近くに位置し、前記容器内に配設された光学系とを備え、前記窓部材を介して前記光源から照射される紫外光を前記光学系に入射させたり、前記光学系から出射する紫外光を前記窓部材を介して外部に出射させたりするように構成された光源装置であって、前記窓部材は二酸化珪素を主成分とする材料から作られるとともに、その外面はコーティングを施すことなく無垢の二酸化珪素が露出し、その内面に反射防止膜が形成されている。